「(567)　134801　第十博晴丸
(567)の２　134805　第三十六親力丸」を

「(567)　134801　第十博晴丸」に、

「(600)　135032　フェリーつるぎ
(600)の２　135033　ニューつるぎ」を

「(600)　135032　フェリーつるぎ」に、

「(611)　135111　なおしま」を

「(611)　135111　なおしまⅡ」に、

「(636)　135276　第十日徳丸」を

「(636)　135276　第十與徳丸」に、

「(638)　135293　梵天丸
(638)の２　135303　第五秀栄丸」を

「(638)　135293　梵天丸」に、

「(742)　135950　アルワッフラ
(742)の２　135951　サファイア１」を

「(742)　135950　アルワッフラ
(742)の２　135951　おおぎまる」に、

「(854)　136792　海邦」を

「(削除)　削除　削除」に、

「(1017)　140337　三春丸」を

「(削除)　削除　削除」に、

「(1107)　140746　駿河丸」を

「(削除)　削除　削除」に、

「(1388)　141747　第一玉力丸」を

「(1388)　141747　第一玉力丸
(1388)の２　141748　第八十五海幸丸」に、

「(1416)　141835　グレースダリア
(1416)の２　141837　第十二大日丸」を

「(1416)　141835　グレースダリア」に、

「(1460)　141968　最上丸
(1460)の２　141969　徳山丸」を

「(1460)　141968　最上丸」に、

「(1486)　142044　きんよう」を

「(1486)　142044　きんよう
(1486)の２　142045　ＬＮＧ　ＶＥＮＵＳ」に、

「(1499)　142117　有明きぼう」を

「(削除)　削除　削除」に、

「(1551)　142246　あきつしま」を

「(1551)　142246　あきつしま
(1551)の２　142251　いずみ
(1551)の３　142253　ＢＲＩＬＬＩＡＮＴ　ＤＩＳＣＯＶＥＲＹ
(1551)の４　142257　ＮＯＢＬＥ　ＳＡＬＵＴＥ」に、

「(1554)　142266　紅進丸」を

「(1554)　142266　紅進丸
(1554)の２　142267　暁光丸
(1554)の３　142272　海邦２」に、

「(1556)　910002　ＴＲＡＮＳ　ＢＯＲＤＥＲ」を

「(1556)　142278　第八啓陽丸
(1557)　142282　ＴＡＴＳＵＫＩ　ＭＡＲＵ
(1558)　142287　琉球エキスプレス２
(1559)　142290　フェリーあぜりあ
(1560)　142291　ＴＡＭＡＧＡＷＡ
(1561)　142292　第十八松友丸
(1562)　142294　第八鹿島丸
(1563)　142311　ひまわり
(1564)　142321　第二大盛丸
(1565)　142323　第二十八進宏丸
(1566)　142332　ふたば
(1567)　142340　第五さんのう
(1568)　910002　ＴＲＡＮＳ　ＢＯＲＤＥＲ」に

改める。

○総務省告示第百六十九号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十九条第一項第二号の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第十号（地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件）の一部を次のように改正し、平成二十七年度分の固定資産税から適用する。

平成二十七年四月十五日　総務大臣　山本　早苗

第一号１中

「(　58)　大阪府都市開発株式会社　同」を

「(　58)　泉北高速鉄道株式会社　同」に

改める。

第一号３中

「(　16)　株式会社ユーラスエナジー釜石（風力発電に係るものに限る。）　岩手県知事
(　16)の２　有限会社フロマージュ（岩手県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。）　同」を

「(　16)　株式会社ユーラスエナジー釜石（風力発電に係るものに限る。）　岩手県知事
(　16)の２　株式会社フロマージュ（太陽光発電設備に係るものに限る。）　同」に

改める。

第一号11中

「(　74)　株式会社ＺＴＶ（三重県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　同」を

「(削除)　削除　削除」に、

「(　94)　財団法人八西地域総合情報センター（愛媛県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　愛媛県知事」を

「(　94)　一般財団法人八西ＣＡＴＶ（愛媛県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。）　愛媛県知事」に

改める。

第二号３中

「(　18)　株式会社希望商事（太陽光発電設備に係るものに限る。）」を

「(　18)　株式会社希望商事（太陽光発電設備に係るものに限る。）
(　19)　木曽岬メガソーラー株式会社（太陽光発電設備に係るものに限る。）」に

改める。